

水鏡

MIZU-KAGAMI
MIZU-KAGAMI

NO.106

TOPICS

- ・下水道に流せないもの
- ・洗管作業日程
- ・指定給水装置工事事業者更新制度導入

第62回 水道週間 6月1日(月)～6月7日(日)

スローガン
飲み水を 未来につなごう ぼくたちで

水道週間は、水道についての理解と関心を高めていただくため、厚生労働省が定め毎年実施しているものです。

【詳細】 水道部総務課 ☎ 385-1213

水質検査を行っています



水道水の水質検査計画は、水道部ホームページまたは水道部営業センター窓口で公開しています。

水道部 HP ▶



下水道には流せないものがあります

【詳細】 下水道施設課維持管理係 ☎ 385-4988、浄化センター操作係 ☎ 383-5174

近年、異物などの流入によって下水管やポンプが詰まってしまったり、灯油・ガソリンなどの油類、薬品などの流入によって汚水の処理に支障が出かねない事例が多くなっています。

道路下の下水管やポンプ設備などで詰まった場合は処理に多額の費用が掛かります。場合によって原因者に負担し

ていただくこともあります。

下水道施設が詰まったら

下記にあげたものを流すと、下水管やポンプ設備が詰まるおそれがあります。

宅地内の配管（排水設備）で詰まると敷地内に汚水があふれることもあります。

汚水処理への影響

汚水が流れ着く浄化センターでは、微生物を利用して

汚水をきれいにしています。

農薬などの薬品や、灯油、ガソリンなどが浄化センターへ流れ着いてしまうと、微生物に大きな影響を与え、汚水処理の支障になるほか、ガソリンなどの揮発油は火災や爆発などの事故原因にもなってしまいます。

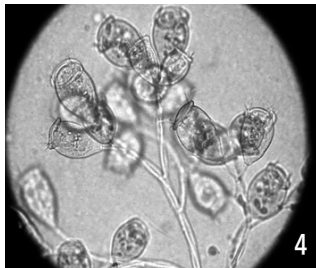
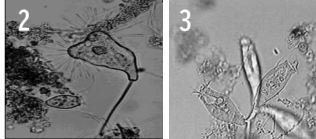
今後も引き続き、安心して下水道を利用していただくため、ご理解とご協力をお願いいたします。



▲下水管の詰まりを処理している現場

▼汚水をきれいにする微生物の一部。

- 1) ボルティセラ
- 2) トコフィリア
- 3) オペルクラリア
- 4) カルケシウム



多少なら良いかも…と流していませんか？ 下水道に流せないもの

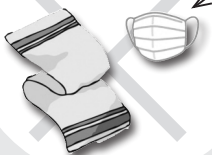
以下のものは下水管を詰まらせたり、汚水処理の支障となりますので、流さないようにしましょう。

- ✕ 天ぷら油など調理で使用した油
- ✕ 野菜などの食材くず
- ✕ トイレットペーパー以外の紙
- ✕ プラスチック製品、たばこの吸い殻
- ✕ 下着やタオルなどの布製品
- ✕ セメントなどの建設廃材、汚泥
- ✕ 農薬、除草剤、殺虫剤、大量の洗剤など
- ✕ 灯油、ガソリン、シンナーなど

下水管で冷えて固まってしまう



トイレにはトイレットペーパー以外を流さないでください



薬品などは微生物が弱ってしまいます



揮発性の油は火災や爆発の危険も！





上水道の洗管作業を行います

【詳細】
水道整備課維持管理係
☎ 383-2439

作業期間 6月2日(火)～8月4日(火)
作業時間 午後11時～翌朝5時30分

きれいな水道水をお使いいただくため、道路内に埋設されている水道管の洗管作業を行っています。

作業は市内を8つの区域に分けて8年周期で実施します。

作業日や対象地区の詳細は、各家庭に配布するチラシをご覧ください。

※作業当日は広報車でもお知らせします。

▶多量の水を流し水の勢いで水道管をきれいにしています



対象地区

幸町 / 錦町(新栄団地除く) / 高砂町 / 向ヶ丘 / 元江別本町 / 弥生町 / 元町 / 牧場町の一部 / 元江別 / 見晴台 / 工栄町 / 上江別の一部 / 上江別西町の一部 / 上江別南町の一部 / 中央町(一部除く) / 角山の一部 / 新栄台の一部 / 対雁(一部除く) / 東野幌の一部

飲み水のくみ置きをお忘れなく!

洗管作業中は一時的に断水・水圧低下・にごり水などが発生することがあります。対象地区の方は、必要な飲み水などのくみ置きをお願いします。



しつもんコーナー 洗管作業のあれこれ

洗管作業中の水って使っても大丈夫なの?



洗管作業中は大量の水アカがでるから、飲まないようにしてね。



家の中の水道管も洗ってくれるの?



市で行う洗管作業は、道路内に埋設されている水道管だけなんだよ。各家庭へつながる給水管は洗っていないんだ。



指定給水装置工事業者の資質の保持や事業の休廃止の実態を把握するため、水道法の一部が改正され、指定の更新制度が導入されました。これに伴い、水道部では今年1月に更新対象事業者への研修会を実施し、お客さまとのトラブル防止や給水装置工事の注意事項などについての説明を行いました。

また、お客さまが修繕工事などを依頼する際の参考となるよう、更新時に確認した事
業者の業務内容(営業日、営業時間、修繕対応など)を本年の夏頃に市ホームページに掲載する予定です。
【詳細】水道整備課給排水指
導担当 ☎ 385-4989



指定給水装置工事業者
更新制度を導入しました

大雨の日はマンホールのふたにご注意ください



大雨が降ると、下水管に一気に大量の雨水が流れ込み、マンホールのふたが外れることがあります。マンホールに人が落ちるととても危険で「命の危機」となります。また、車や自転車が落ちると大事故につながる可能性があります。

大雨のときは外出を控え、通行する際は十分注意して下さい。ふたが外れたマンホールを見つけた場合は、ご連絡をお願いします。

【詳細】下水道施設課維持管理係 ☎ 385-4988